

パパママクラスに参加しませんか？

妊娠おめでとうございます。

初めて妊娠された方も、出産経験のある方も、新しい命の誕生に対して、期待と不安でいっぱいなのではないでしょうか。

市では、そうした不安を軽減するため、妊娠、出産、育児に関する知識を学ぶ場として、夫婦で参加できる「パパママクラス」を開催しています。

次の開催日時

平成25年2月23日(土)

9時30分～12時(9時受付)

※年間4回(5・8・11・2月)開催しています。詳細

な日時については、広報かとうに随時掲載します。

気軽にご参加ください。

友だちづくりの場にもなりますので、ぜひ、ご夫婦でお

気軽にご参加ください。



①新生児の人形を抱いての自己紹介からスタート ②夫婦のできる妊婦体操をご紹介 ③保健師の指導のもと、沐浴にチャレンジ ④お腹に重りを入れて妊婦体験。妊婦の大変さがよく分かる？

参加者の声

- 赤ちゃんが生まれる前にいろいろと体験できて、不安が軽減しました。
- 体操や沐浴などが実際に体験できて、とても勉強になりました。
- 試食がおいしかったです。家でも作ってみます。
- 娘も一緒に参加しました。今度産まれてくる赤ちゃんの育児を、お手伝いしてくれるかな。

申し込み・問い合わせ
市民安全部健康課
(中央図書館2階)
☎43・0432

開催日の5日前までに、窓口または電話で申し込んでください。

申込方法

0円/組

母子健康手帳、参加費10

持ち物

浴指導、夫の妊婦体験、おすすめメニューの試食など

内容

保健師・栄養士の講話、沐浴指導、夫の妊婦体験、おすすめメニューの試食など

対象

妊婦とその夫 先着15組

場所

社福祉センター(1階和室)



兵庫県と県内すべての市町からのお知らせです

県と県内すべての市町は連携して、個人住民税(市県民税)の特別徴収を推進しています。従業員の方の個人住民税は、特別徴収で納めましょう。

個人住民税の特別徴収を実施していない事業主のみなさまへ

特別徴収とは、従業員の給与から個人住民税を天引きし、事業主が従業員に代わって、毎月、市町に納入していただくものです。

- この制度は、地方税法および各市町の条例の規定により、所得税の源泉徴収を行うすべての事業主(給与支払者)に義務づけられています。特別徴収が不要なケースは法令で定められており、原則、事業主の判断で特別徴収を行う・行わないを決めることはできません。
- 従業員にとっては、「年4回納める普通徴収に比べ、毎月の給与天引き(年12回払い)になるので、1回あたりの納税額が少なくて済む」「直接、金融機関等に出向く手間がなくなる」「納付忘れを防げる」といったメリットがあります。
- 税額および月割額については、すべて市町で計算しますので、事業所で計算していただく必要はありません。

問い合わせ 総務部税務課(社庁舎)
☎43-0397